

## 強い経済を作るための社会保障改革

2026年5月22日

筒井 義信

永濱 利廣

南場 智子

若田部昌澄

少子高齢化、人手不足が進む中で、強い経済と持続可能な財政、質の高い全世代型社会保障制度を同時に実現するためには、経済成長、税、社会保障を三位一体で捉える視点が不可欠である。社会保障についても、強い経済を支える基盤として、必要な医療・介護・生活支援を確保しつつ、子育てなど子ども・若者政策を推進しながら、就労意欲や現役世代の手取り・可処分所得への影響にも配慮した制度設計を進めるとともに、効率的で持続可能なサービス提供体制への転換を図る必要がある。

社会保障制度改革を検討する際には、国の社会保障関係費だけでなく、給付費全体、保険料負担、地方負担、現役世代の可処分所得、医療・介護分野の労働生産性への影響を把握することが重要である。これまで、高齢化による増加分を基本に国の社会保障関係費の伸びを管理してきた枠組みは、一定の財政規律として機能してきた。他方、物価・賃金上昇を適切に反映させる中で、必要な医療・介護等の提供体制を確保しながら、給付と負担の改革努力を継続し、制度の持続性確保に取り組む必要がある。また、データに基づきながら生産性向上やサービス利用の適正化を進め、保険料負担や国民負担全体への影響もあわせて点検する視点が一層重要となる。

高市政権の「現役世代の保険料率の上昇を止め、引き下げていく」との方針の下、マクロ的な社会保障負担率の目標について検討を進め、社会保障改革については、令和8年度中に改革の具体化と工程の明確化を図り、順次実施すべき。さらに、国内外の実証研究やデータを踏まえ、社会保障の給付と負担の全体像について、中長期の見通しを定期的に更新し、人口構造や医療・介護需要、物価・賃金、医療技術の高度化、制度改正等の変化が、給付費、保険料・公費負担、現役世代の可処分所得に与える影響を見える化すべきである。

### 1. 給付と負担の一体的な改革

給付と負担のあり方を検討するに当たっては、世代間・世代内の公平性や負担能力を踏まえる必要がある。その前提として、所得、資産、世帯構成、就労状況等を制度横断的に把握することが重要である。

あわせて、高齢者の医療・介護ニーズや働き方の変化などの実態を踏まえた、年齢によらない真に公平な応能負担を実現する医療費窓口負担の見直し、介護の利用者負担の見直し、年齢に関わらず働き続けることが可能な社会を実現するための「高齢者」の定義の見直し、高度・高額医薬品・医療へのアクセスを確保する中で、制度の持続可能性を確保するための軽微で日常的に利用する医薬品・医療(低いリスク)に対する必要な方策などを検討すべきである。

上記の社会保険料負担とあわせて、税負担が現役世代の就労意欲や可処分所得に与える影響にも配慮した税・社会保障制度の在り方を検討する必要がある。あわせて、被用者保険の適用拡大等を通じ、多様な働き方に対して中立的な制度設計を進めるべきである。

これらの具体化に当たっては、必要なサービスへのアクセスや低所得者への配慮を確保しつつ、国民生活への影響を踏まえ、国民会議等における議論とも接続しながら丁寧に検討すべきである。

## **2. 医療・介護提供体制の持続可能性の確保**

医療・介護等の分野については、物価・賃金上昇を適切に反映し、必要なサービスを確保する一方で、限られた人材・財源の下でも持続可能な提供体制へ転換していく必要がある。

具体的には、国民健康保険・後期高齢者医療制度・介護保険における都道府県の役割の強化を図るとともに、新たな地域医療構想に向けた病床の適正化や医療機関の集約化、かかりつけ医機能、在宅医療・介護連携、介護事業所の多機能化・広域化、医師等の地域・診療科偏在の是正、地域フォーミュラ、リフィル・長期処方の活用推進、遠隔医療の活用を進める必要がある。

あわせて、費用対効果の視点も踏まえ、必要なサービスへのアクセスを確保しながら、医療・介護サービスの効率的な利用を進めるべきである。

## **3. 医療・介護分野の生産性向上とイノベーション**

医療・介護 DX、AI・ロボティクス、データ連携、タスクシフト・シェア、経営の協働化・大規模化、職員配置の柔軟化等を通じて、省力化とサービスの質の向上を同時に進める必要がある。特に、画像診断、音声入力、ケアプラン作成支援、フィジカル AI による介護支援など、AIを最大限活用し、現場の負担軽減と生産性向上を一体的に進めるべきである。

あわせて、医療情報基盤の整備、電子カルテ・電子処方箋、医療情報の二次利用、新技術・革新的医薬品の導入、国際水準の治験・臨床試験体制の整備等を通じて、医療・介護分野における新技術の開発・実装を進めるべきである。

さらに、医療・介護現場からのイノベーション提案を促進し、効果が確認された取組を横展開する仕組みも重要である。

## **4. 攻めの予防医療と就労・健康寿命の延伸**

健康増進、疾病予防、早期発見、受診勧奨、重症化予防を一体的に進める「攻めの予防医療」を推進する必要がある。予防医療は、健康寿命の延伸、就労促進、医療・介護需要の抑制、経済社会の活力向上に資するものであり、皆が元気に活躍し、社会保障制度を含めた社会の支え手になっていただくことにもつながる。性差に由来する健康課題への対応も含め、推進していくべきである。

改革の効果については、国内外の実証研究やデータを踏まえ、国費への影響にとどまらず、保険料負担や可処分所得、就労や生産性への影響も確認し、強い経済を作るための改革として位置づけ、制度の持続可能性と成長力強化を両立させる必要がある。

なお、税・社会保障を一体として見る観点から、給付付き税額控除についても、就労促進、手取り改善、現役世代支援等に資する選択肢の一つとして、検討を深めるべき。あわせて、給付・負担・税・社会保険料の全体像を一体として捉えることのできる情報基盤を整備することが重要である。